

令和4（2022）年度北方町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<作物作付の現状>

本町は総面積518.0haと狭隘で、85%を市街化区域が占め、この市街化区域内にある農地では農薬散布や生活用排水路からの取水によるトラブル等農住混在による様々な問題が生じ、従来からの農作業が大変困難な状況となっている。また、南東部には、昭和63年に土地改良事業にて整備された農業振興地域が71.2ha存在し、このうち農用地面積は37.2haと54%程を占めている。農用地は水田35.3ha、普通畑1.9haに利用され、農作業は米麦を中心とした作付で、農用地を3ブロックに分けてのブロックローテーション（うち1ブロックは小麦作付）を実施している。

<課題>

本地域の水田農業は個人経営体の小規模土地利用型農業であるが、米価の下落、農業従事者の高齢化、若者の農業離れ等による農業労働力の低下など、農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっており、その結果、本町の農業産出額は、平成17年の2.3億円から令和元年には9千万円（推計）と39.1%に減少しており、農家数も平成22年から令和2年までの10年間で175戸から100戸へと減少している。

このような背景から、従来の方法や役割等を踏襲するのではなく、農業産出額の向上を目指した新たな農業振興施策を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

平成28年度に認定された北方町地域再生計画において、農業振興地域内の一部をアグリ新産業エリアと称し、農産物の消費拡大を促進するため、既存技術の高度化や新製品の開発、既存製品の高付加価値化などによる新規事業分野への進出や事業拡大等に取り組むこととした。

また、令和2年度には北方町産の農産物の地産地消の推進・発展を目的としてぎふ農業協同組合・岐阜農林高等学校・北方町水田農業担い手協議会と連携協定を結び、北方町産農産物での新ブランド化を目指した商品開発や調理レシピの研究・考案、啓発イベントの開催に取り組むこととした。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

所有者による自作が年々減少しているため、農地中間管理機構等を利用した農地の集積・集約化は進んできている。その反面、担い手の高齢化に伴い労働力不足が懸念されるため、今後、若い担い手の育成や労働力に応じて水田からの畑地化や新規作物の導入など、検討していく。また、現在実施している水稻二種及び休耕田への小麦の作付けによるブロックローテーションを継続して実施する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

需要に応じた米の生産を行い、特別栽培米又はぎふクリーン農業を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

現在、転換作物の中心は小麦だが、今後も主食用米の需要減が見込まれるため、今後、産地交付金を活用し、担い手の利用集積する農地に対する飼料用米の推進を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

小麦（タマイズミ）の作付は既に確立されており、需要に応じた生産を行っているため今後も継続する。小麦への作付転換を図り、団地化の面積拡大を推進する。

(4) 地力増進作物

水田の地力を向上させ、高収益作物等の安定生産を確保するために、地力レンゲ等の作付けを推進する。

(5) 高収益作物

J A 及び地域の直売所を通して出荷販売される野菜を拡大し、産地交付金を活用し付加価値向上を図ることで、地産地消を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	29.67		30.28		29.83	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	10.05		12.00		12.00	
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.80		1.50		1.50	
・野菜	0.80		1.50		1.50	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	団地加算助成	取組作付面積	（R3年度）10.50ha	（R5年度）12.00ha
2	野菜	直売所販売への助成	取組作付面積	（R3年度）0.80ha	（R5年度）1.50ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 北方町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	団地加算助成	1	10,000	麦	出荷契約又は販売契約を締結、2ha以上の団地形成
2	直売所販売への助成	1	3,000	別表に掲げる野菜(基幹作)	JA又は直売所への出荷販売、出荷組織への登録

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。